

入院基本料に関する事項

1. 当院は、急性期病院 A 一般入院料の届出を行っており、入院患者様 7 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しています。時間帯ごとの配置については各病棟に掲示しております。また、急性期看護補助体制加算の届出を行っており、入院患者 25 人に対し 1 人以上、夜間帯は 100 人に対し 1 人以上の看護補助者を配置しています。

当該病棟では、1 日に 75 名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 8 : 30～17 : 00 まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 3 人以内です。
- ・ 17 : 00～1 : 00 まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 14 人以内です。
- ・ 1 : 00～9 : 00 まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 14 人以内です。

2. 当院は、回復期リハビリテーション病棟入院料 1 の届出を行っており、入院患者様 13 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しています。当該病棟では、1 日に 12 名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 8 : 30～17 : 00 まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 6 人以内です。
- ・ 17 : 00～1 : 00 まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 25 人以内です。
- ・ 1 : 00～9 : 00 まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 25 人以内です。

3. 当院は、療病病棟入院基本料 1 の届出を行っており、入院患者様 20 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しています。当該病棟では、1 日に 8 名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 8 : 30～17 : 00 まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 10 人以内です。
- ・ 17 : 00～1 : 00 まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 25 人以内です。
- ・ 1 : 00～9 : 00 まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 25 人以内です。

4. 当院は、ハイケアユニット入院医療管理料 1 の届出を行っており、入院患者様 4 人に対し 1 人以上の看護職員を配置しています。当該病棟では、1 日に 6 名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 8 : 30～17 : 00 まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 3 人以内です。
- ・ 17 : 00～1 : 00 まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 3 人以内です。
- ・ 1 : 00～9 : 00 まで、看護職員 1 人あたりの受け持ち数は 3 人以内です。

令和 8 年 8 月 1 日更新